



2026年8月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ッ ク ラ ン ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 笠 原 弘 和
(コード番号：9612 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 坂 本 寛 樹
兼コーポレート統括本部長
(TEL：03-3377-9331(代 表))

**主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動（予定）
並びに公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ**

当社は、本日、株式会社エスクリエイト（以下「エスクリエイト」といいます。）より、別添のとおり、エスクリエイトが株式会社エイ・クリエイツ（以下「エイ・クリエイツ」といいます。）から当社株式を取得する旨の連絡を受けました。これにより、本日、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる予定となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。本株式取得は、議決権ベースで5%以上の取得となり、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

本資料は、当社による有価証券上場規程に基づく開示であるとともに、株式会社エスクリエイト（株式取得者）が当社（買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づく公表を兼ねております。

記

1. 異動が生じる経緯

当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主のエイ・クリエイツより、同社が保有する株式の1,517,900株全てを本日付でエスクリエイトへ譲渡する予定である旨の報告を受けました。これにより、本日付にて当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が生じる見込みです。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要

(ア) 名 称	株式会社エイ・クリエイツ
(イ) 所 在 地	神奈川県横浜市都筑区中川一丁目2番
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役 望月 妙子、望月 圭一郎
(エ) 事 業 内 容	企業の経営診断及びコンサルタント業 等
(オ) 資 本 金	10百万円

(2) 新たに主要株主に該当することとなる株主の概要

(ア) 名 称	株式会社エスクリエイト
(イ) 所 在 地	神奈川県横浜市都筑区中川一丁目2番
(ウ) 代表者の役職・氏名	代表取締役 望月 圭一郎
(エ) 事 業 内 容	有価証券の売買、管理、保有及び運用 等
(オ) 資 本 金	1 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しなくなる株主の概要（エイ・クリエイツ）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2026年6月30日現在)	15,179個 (1,517,900株)	13.15%	第2位
異 動 後	—	—	—

(2) 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要（エスクリエイト）

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (2026年6月30日現在)	—	—	—
異 動 後	15,179個 (1,517,900株)	13.15%	第2位

(注) 1. 異動前後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年6月30日現在の総株主の議決権の数115,429個を分母として計算（小数点以下第三位を四捨五入）しております。なお、議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数は、2026年6月30日現在における当社の自己株式851株及び単元未満株式合計8,749株となります。なお、当社の単元株式数は100株です。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点第三位を四捨五入しております。

3. 「大株主順位」は、2026年6月30日現在の当社株主名簿上の株式数に基づき記載しております。

4. エイ・クリエイツ及びエスクリエイトの異動前・異動後の所有株式数については、本株式取得に当たってエイ・クリエイツ及びエスクリエイトから連絡を受けた内容を元に記載しております。

4. 今後の見通し等

当該異動による当社の経営及び業績等への影響はございません。

当社は、当社の元代表取締役社長望月圭一郎氏（以下「望月氏」といいます。）が代表取締役を務め、同氏が100%出資している資産管理会社であるエイ・クリエイツの案件紹介活動により、当社グループの各社が顧客との間で契約が成立し、かつ工事又は設計の着手に至った場合に、顧客と当社グループの間の請負金額（税抜）の一定の固定料率を上限とする紹介料を、案件引渡完了後に同社に支払う内容の業務委託契約を締結しております。なお、一定の固定料率は他の協力会社等と業務委託契約を締結する際の料率と同水準であり、

当社からエイ・クリエイツへのその他の報酬は一切発生せず、エイ・クリエイツは、当社グループに対し、顧客紹介に関する経費などを一切請求しないものと規定しております。また、当該業務委託契約の特約において、エイ・クリエイツ及び望月氏が保有する当社の株式にかかる株主権の行使は、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委託する旨を定めております。

上記株式譲渡が実行された場合においても、エイ・クリエイツと当社の間において、案件紹介に係る業務委託契約を締結し続ける限り、エスクリエイトが保有する当社株式にかかる議決権の行使は、当社の指名・報酬委員会が指定する者に委任する旨、エイ・クリエイツ、エスクリエイト及び当社の3社間にて契約を締結する予定です。

以 上

(別添)

2026年8月14日

各位

会社名 株式会社エスクリエイト
代表者名 代表取締役 望月 圭一郎

株式会社ラックランド(9612)の株式の取得(予定)に関するお知らせ

当社は、下記の通り、株式会社ラックランドの株式を取得することを決定いたしました。

なお、本件取得は、金融商品取引法第167条第1項および同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたしますので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

記

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 銘柄コード | 9612 |
| (2) 銘柄名 | 株式会社ラックランド |
| (3) 買付数量 | 1,517,900株 |
| (4) 買付予定日 | 2026年8月14日 |
| (5) 総株主の議決権の数に対する割合 | 13.15% |

(注) 総株主の議決権の数に対する割合は、2026年6月30日現在の総株主の議決権の数115,429個を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。なお、当社の単元株式数は100株です。

以上